

教育ボランティア ニュースレター

第 21号
発行月 平成29年 11月

教育ボランティアの皆様の指導から学ぶ 訪問看護シミュレーション演習

在宅看護論

在宅看護論とは ?

訪問看護などを含む在宅看護に関する科目は、「在宅看護論」の前に「在宅看護概論」があります。「在宅看護概論」では、在宅医療・ケアに関する保険制度や基本的概念を学びます。

その学びを踏まえて「在宅看護論」では、様々な疾患や年齢層の方々にご家庭で提供する看護の展開方法を理解し、演習していきます。教育ボランティアの皆様にご協力いただく授業で、学生は、初めて事例への訪問看護計画を準備し、実施します。

「教育ボランティア」は、現在も募集中です。お友達やご近隣の方をお誘いいただき、是非学生の教育にご協力ください。

ご登録希望やお問い合わせは、神戸市看護大学 地域連携教育・研究センター
古谷（TEL：078-794-8080 代表）までお願いします。

編集・発行

神戸市看護大学

地域連携教育・研究センター

継続事業部会

平成29年6月19日（月）と26日（月）の2日に渡り、9人の教育ボランティアの皆様にご協力いただき、3年次科目「在宅看護論」の訪問看護の看護過程演習を行いました。この演習は、架空の脳梗塞で右半身麻痺の障害をもつ在宅療養者とその介護者である妻を設定し、退院後1日目、2週間後の訪問看護計画を学生が立案し、実際に訪問看護を提供するものです。そして、自宅のような部屋を用意して、在宅療養者とその妻を教育ボランティアの皆様演技に演じていただいております。

例年、90人余りの学生を4グループに分け、8人の教育ボランティアさんをお願いしていましたが、今年度はグループの人数を少なくするために10グループに分けたので、延10人のボランティアさんをお願いしました。介護者である妻が2週間目の自宅介護に疲れ切った様子等、現実のように再現され、学生はその様子に気づいて、妻の悩みをうかがっていきます。訪問看護師役の学生が妻と話し込んで、訪問時間の30分が近づくと、周りの学生が「〇〇を聞いてみたら」と助言をしたりします。在宅療養者役の方は、2週間目に頑固な便秘に悩み、看護師役の学生に相談するようなシナリオになっています。学生はあらかじめ訪問看護計画を立ててきているのですが、便秘は不測の事態です。看護計画を変更し、臨機応変にケアをする必要性を学びました。

介護者役をされた教育ボランティアさんのおひとりは、インターネットで脳梗塞を勉強していただき、訪問看護師役の学生へ医学的な質問をしてくださいました。そこで、学生はこれまで学んだことを駆使して一生懸命答えました。また、「自分の本当の妻だったら、身体が小さいので移動の介助がとても大変になると思う」など、実際の状況などもお話してくださいました。学生はあらためて、在宅療養者だけではなく、家族も含めた看護の大切さを学ぶことができ、後期の訪問看護実習前のイメージづくりができました。

（文責：地域・在宅看護学分野 片倉 直子）



【演習の様子】